スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県壬生町

自 治 体 名 ： 栃木県壬生町
担 当 課 名 ： 生涯学習課
電 話 番 号 ： 0282-81-1872

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	61.06㎢
人口	37,993人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	993人
部活動数 （運動部活動のみ）	25部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	令和5年度 検討委員会制定済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和6年7月18日 推進計画策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

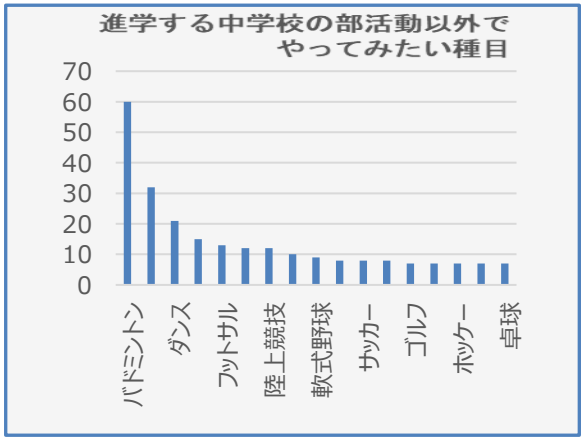
町内には中学校が2校あるが、少子化の影響等で運動部活動部員数が減少傾向にあることに加えて、経験のない教員の指導に係る負担や長時間労働等で学校教師の負担も大きいことから、部活動の在り方を見直し、生徒が楽しんで活動できる場を作ったり、教員の働き方改革を推進したりする必要がある。

現在、国の指針や県の移行プランに合わせた町の体制作りが急務となっているが、包括的に受け入れ可能な団体が町内に存在しないことから、学校や生徒のニーズを把握した上で改めて地域指導者を確保する必要がある。

また、アンケートから最低限の費用負担による実施を望んでいる状況や地域移行の有無による金銭負担の不均衡の問題についても指摘を受けていることを踏まえ、保護者に理解をいただける運営体系について構築する必要がある。

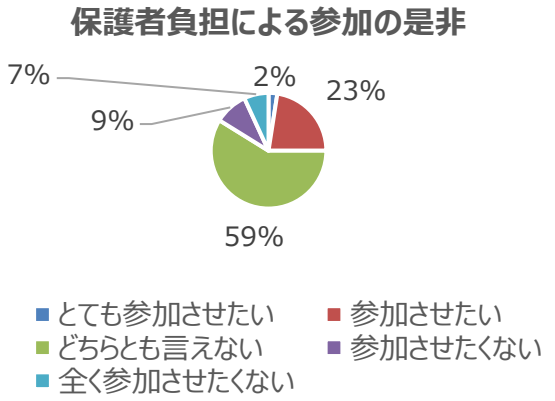
現在所属する部活動以外に、やってみたい種目について尋ねた設問に対しては、多種多様な種目が回答されたが、特にバドミントン、弓道、ダンス等、壬生中・南犬飼中にはない種目が目立った。

今後、地域クラブに展開する際に、生徒のニーズに沿ったものになるようにしていきたい。



地域クラブへの保護者負担による参加については25%が賛成、16%が反対、6割が「どちらとも言えない」という結果となった。また、保護者負担可能月額については、2,000円～3,000円未満が33%1,000円～2,000円未満が18%で半数となった。

一方、負担なし、1,000円未満も合わせて15%に上った。保護者負担の求め方も検討が必要である。



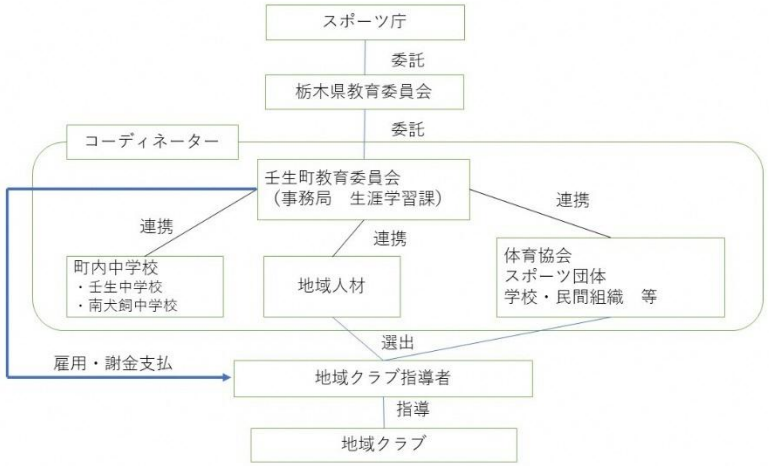
上記データは栃木県が実施した「令和7年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート」（実施期間　令和8年1月5日（月）～16日（金））における壬生町の回答結果より抜粋

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・コーディネーター雇用、指導者雇用・配備（生涯学習課）
・学校との連携調整（生涯学習課・学校教育課）
・学校施設に関すること（学校教育課・生涯学習課）
・スポーツ団体との調整（スポーツ振興課）
・全体の統括（生涯学習課）

◉首長部局

・地域クラブ活動移行の全業務を教育委員会で担当しているため、首長部局の担当課はなし

年間の事業スケジュール

令和7年4月	• コーディネーター2名を配備 • 町内中学校校長との協議 • 地域クラブ（2種目）継続実施
令和7年4月～ 令和8年1月	• 実証事業の実践・検証
令和7年5月	• 指導者2名（兼職兼業教師）追加採用 • 第1回検討委員会開催 ※計画名称を「地域移行計画」から「地域展開計画」に変更
令和7年8月	• 指導者研修会の開催 • 県部活動地域移行担当者会議出席 • 第1回下都賀地区情報交換会出席
令和7年10月	• 町内中学校長との協議（部活動　地域展開に関して）
令和8年1月	• アンケート調査①（中学校 生徒ほか対象）の実施 • アンケート調査②（小学校 児童ほか対象）の実施 • スポーツクラブセミナー（県スポーツ協会主催）出席
令和8年2月	• 第2回下都賀地区情報交換会出席

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校（壬生中学校・南犬飼中学校）	実施した地域クラブ総数	2クラブ（25部活動）
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		該当なし
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	6人

②各地域クラブ活動に関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
壬生中学校	壬生町地域クラブ（女子バレーボール）	町直営	バレーボール	休日　52回（令和8年1月31日までの実績）	主に土曜日の午前中	3年生7名2年生6名1年生7名	令和7年4月～	3人	3名	実証期間のため無料	中体連：部活動その他：地域クラブ
南犬飼中学校	壬生町地域クラブ（男子バスケットボール）	町直営	バスケットボール	休日　47回（令和8年1月31日までの実績）	主に土曜日の午前中	3年生7名2年生6名1年生1名	令和7年4月～	3人	3名	実証期間のため無料	中体連：部活動その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●活動概要（壬生中学校）

地域クラブ活動で実施した種目	女子バレーボール
指導者の主な属性	地域クラブ指導者（町で直接雇用）
運営類型	市町村運営型（地域団体・人材活用型）
活動場所	壬生中学校体育館
平均的な活動回数	月4回程度
1人あたりの参加会費等（年額）	参加費の保護者負担を行わない。 ※町で負担
保険について	• 生徒：町加入の総合賠償責任保険を適用（町事業として実施のため） • 指導者：労災保険加入

●活動概要（南犬飼中学校）

地域クラブ活動で実施した種目	男子バスケットボール
指導者の主な属性	地域クラブ指導者（町で直接雇用）
運営類型	市町村運営型（地域団体・人材活用型）
活動場所	南犬飼中学校体育館
平均的な活動回数	月4回程度
1人あたりの参加会費等（年額）	参加費の保護者負担を行わない。 ※町で負担
保険について	• 生徒：町加入の総合賠償責任保険を適用（町事業として実施のため） • 指導者：労災保険加入

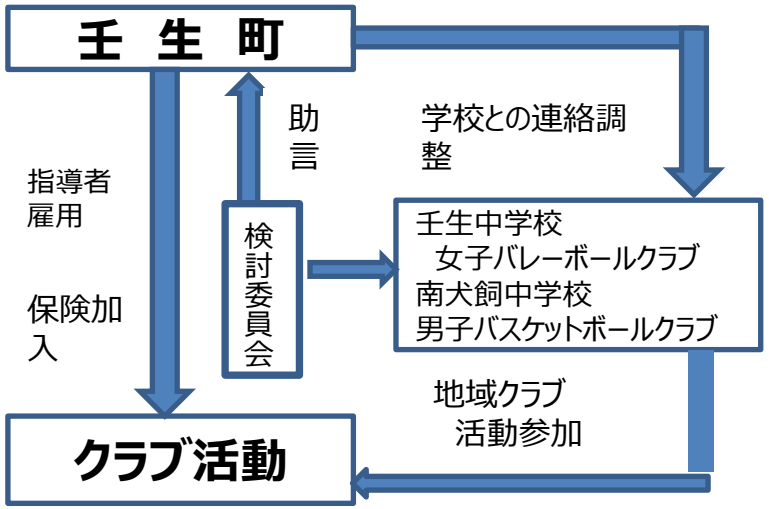
●基本方針　　町の学校部活動と同様に1種目あたり指導者を2名配備

○　壬生中学校　　地域指導者2名　＋　学校教員1名

○　南犬飼中学校　地域指導者1名　＋　学校教員2名

※それぞれ3名配置だが2名分の枠で活動

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：学校長と協議し、段階を踏んで地域クラブ化する計画を立てる。

●統括責任者

役割：指導者を探して紹介。報告書から給与の基礎資料を作成。指導の現場を訪問して現状を把握する。

●主任指導者　2名

役割：練習計画を立てたり、現場では監督業務を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

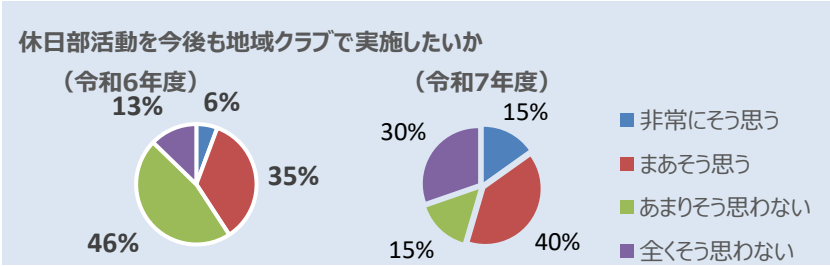
- コーディネーター2名を配備し、地域指導者と学校、保護者との連絡調整・指導を行った。
- 兼職兼業教師を介して地域指導者と顧問との調整を行った。
- チャットアプリ導入については、指導者と保護者の関係調整を優先した結果、導入は時期尚早と判断したため導入を見送った。
- 各学期に1～2回、コーディネーターが地域クラブ活動を訪問し、地域指導者やクラブ員の声を直接聞き取った。
- 保護者のクレームに対して、コーディネーターが学校や地域指導者への事実確認や解決に向けた調整を行った。

今後の取組における課題

- 指導者と保護者との意見の相違があり、コーディネーターが中心となり説明を行い、調整に時間を要した。
- 国及び県の方針確定に時間がかかり、町の方針決定が難しい状況であったことから、周知活動が十分に実施できなかった。
- 配慮が必要な生徒に対しての指導について、共有するだけの十分な時間が取れていなかった。「指導時の地域指導者の発言」に対する受け止め方で、部員や保護者に不信感を持たれるケースが見受けられた。

取組の成果

- 令和7年度も1クラブ2名体制を維持できた。また、追加人員1名を各クラブに配備してシフト制により余裕のある運営体制を行えた。
- 地域クラブの継続実施を希望する保護者が前年度比14%向上した。（令和6年41%→令和7年55%）



上記データは栃木県が実施した「令和7年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート」（実施期間　令和8年1月5日（月）～16日（金））における壬生町の回答結果より抜粋

課題への対応方針

- チャットアプリ導入については、町方針を明確にした上で、保護者に対して事業説明を行い、事業理解を深めた上で再度導入を検討したい。
- 国および県方針を基に町の方針を明確にし、地域クラブを実施していない生徒の保護者にも周知を行い、地域クラブについての理解促進を図りたい。
- 地域の指導者と生徒・保護者のトラブルでは兼職兼業が認められた教員が間に入り言葉かけや調整を試みる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 顧問と指導者、学校、保護者、行政と連絡調整を行った。
- 地域移行検討委員会及び指導者研修会を開催した。
- 指導者の指導月報等の作成や勤務確認を行った。
- 活動内容の定期的な確認を行った。
- 各種団体への訪問や各種研修会への出席により、部活動地域展開についての情報収集を行った。
- 保護者等のクレームに対する事実確認と解決に向けた調整を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 兼職兼業教師を各クラブに配置することにより、学校部活動との調整が円滑にできるようになった。
- 地域クラブ活動の実績報告や指導者との連絡調整について、学校事務を通じて行うことにより、事務局・指導者双方が実施しやすいように環境整備を行った。
- クラブ員間の人間関係のトラブルについて、地域指導者として兼職兼業教員が対応できたことで、地域指導者と顧問教員の情報共有や適切な問題解決が可能になった。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 町教育委員会（生涯学習課）が直轄運営しており、適正な地域クラブ運営を行った。
- 事故発生時の保険については、町主催事業として扱うことにより、参加者については町加入の総合賠償責任保険を対象とするようにした。また、指導者は町会計年度任用職員として雇用していることから、労災保険が対象となります。
- 採用時の面接や指導者研修会において安全管理やコンプライアンスについて研修会を行った。
- けがをした際の対処の仕方（特に病院での支払いの仕方）について整理したものを書面で周知した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 事故等が発生した際の方針を作成し、学校・保護者へ通知して情報共有を　図った。※学校部活動でのケガ（日本スポーツ振興センター）と地域クラブでのケガ（壬生町こども医療費助成制度・総合災害補償）の違い
- 運営方針に対する相談があった際には、コーディネーターを中心として事務局が学校・指導者・保護者と協議し、問題解決に努めた。
- 指導員と保護者のトラブルについて、学校の顧問に間に入ってもらい、部員や保護者の考えを聞き取ってもらった。また、指導者側の考えも確認した上で解決した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

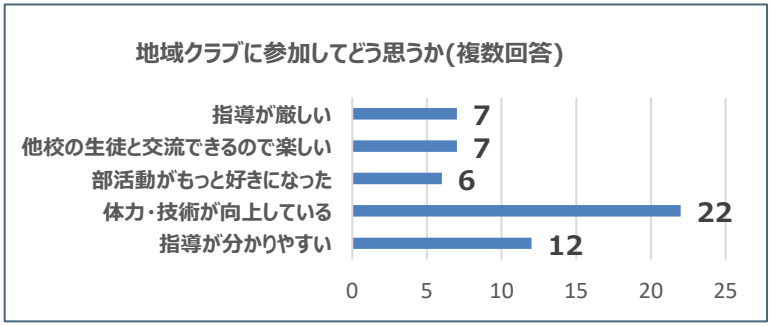
●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 兼職兼業教員を中心に、平日部活動と地域クラブの連携を図った。
- 県の人材バンクを活用するほか、町独自の人材バンクを充実させるためWEB掲載を継続して行うとともに、町総合型スポーツクラブや体育協会への声掛けを図り、人材確保に努めた。
- 指導者に対し、コーディネーターによる定期的な状況把握及び指導を行った。
- 指導者を対象とした研修（救命救急・指導者モラル）を実施した。

取組の成果

- 各種団体への声掛けにより、町バンク登録者が12名に増加した。
- 生徒アンケートから、地域クラブ化により「体力・技術の向上」や「わかりやすい指導」が行われているとの回答結果 が上位となった。
- 生徒は地域展開に好意的に受け取っていることがうかがえた。



上記データは栃木県が実施した「令和7年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート」（実施期間　令和8年1月5日（月）～16日（金））における壬生町の回答結果より抜粋

今後の取組における課題

- 町内中学校が2校とも大規模校であり、直近での生徒数がある程度確保できていることから、ある程度のクラブ数が確保できている現状があり、特に保護者においては現状の危機を感じていない様子が見られることから、地域展開への反発が想定される。
- 地域展開にあたり、多彩な地域指導者を確保する必要があるが、時間的な制約が大きく、人材確保に困難が生じると考えられる。
- 指導者確保にあたっては、学校や実施内容とのマッチングが不可避であるが、地域指導者確保の困難さの一因になっている。

課題への対応方針

- 生徒や保護者が望む指導と地域指導者の指導をマッチングさせることが難しい。町内の保護者や生徒の多数は「競技スポーツ」を継続することを望んでいる傾向がマッチングの難しさに拍車をかけている。
- 当初は活動できればよいということでスタートした地域クラブであるが、技術が向上する中で、「もっとうまくなりたい」「試合で勝ちたい」という意識をもつ部員・保護者と、自主的に楽しく活動できればよいと思う部員・保護者が混在し、活動内容のすり合わせが必要となってくる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- これまで町内でボランティアとして指導していた方、また中学校の管理職や部活動顧問、保護者が把握している指導者の情報に基づき、地域指導者を発掘するよう努めた。
- 県人材バンクを活用し、地域クラブ指導者となるような人材発掘に努めた。
- 町公式ウェブサイト等を利用した指導者確保（人材バンク）の募集を昨年度より継続して実施した。

指導者研修の内容

研修名	応急手当（前半）・職務服務（後半） 令和7年7月26日実施
講師	日本赤十字社栃木県支部職員（前半）2h 壬生町部活動地域移行支援員（後半）1.5h
研修内容	① 前半は町の生涯学習課主催小中高校生対象の「ハートふ.る.るdays」事業（小中高生26名参加）に相乗りする形で開催した。指導員の参加は6名参加。 ② 後半は指導員のみを対象に講話 ● 職務・服務について ● 不祥事とハラスメント ● 安全対策（心臓疾患、熱中症、落雷）

指導者研修受講者の声

参加者①

久しぶりに心肺蘇生法とAEDの使い方を学習させていただきました。再確認するよい機会になり、参加して良かったです。わかりやすい実習でした。ありがとうございました。

参加者②

応急手当が必要な時には、胸骨圧迫をすることが大切であることを知りました。圧迫をするときに思ったよりも力を入れる必要があることに気が付きました。応急手当における必要な手順について学んだので、今後の生活でもしもの時が起きてしまったら、一歩踏み出す勇気をもって行いたいと思います。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 栃木県教育委員会の資格取得助成金の紹介
- 連盟主催の資格取得講習会受講の推奨

指導者総数	4人
資格所持指導者数	2人
本年度資格を取得した指導者	0人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 兼職兼業により休日の地域クラブの指導を希望する顧問教員が、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動の連携を図るため、休日部活動指導員（地域指導員）との連絡役になっている。
- 休日部活動指導員（地域指導員）が、部活動指導員として平日の学校部活動を指導している。

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 町のスポーツ振興課、地域文化活動団体代表者と協議し地域から指導者を派遣できるか、継続的に中学生への指導にあたれるか相談した。
- 県スポーツ協会主催のセミナーへ参加し、情報収集を行った。

今後の取組における課題

- 町内の各種スポーツ団体へ対しての声掛けを行ったが、地域クラブを運営する能力を有する団体は無く、指導者についても各団体の運営で手一杯の状況であった。

取組の成果

- 具体的な成果にはつながらなかったが、スポーツ協会等の関連団体とのつながりを引き続き継続していきたい。

課題への対応方針

- 町スポーツ協会に関連する団体を中心に連携を想定したが、今後については今まで声掛けを行っていない団体（民間教育機関・プロスポーツチーム）や民間企業に対して声掛けを行っていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 検討委員会内で学校関係者及び各種団体関係者からの意見を聴取し、事業実施の参考とした。
- 町内中学校の生徒・保護者・教員等に行ったアンケート結果を分析し、事業実施の参考とした。
- 指導者を対象に、救急救命、指導モラルや緊急時対応の説明を中心とした研修を今年度より実施した。
- 大人数の種目（野球等）において2校の合同練習会を複数回実施し、町で一つのチームへの意識作りを始めている。

取組の成果

- 指導者研修を行うことにより、緊急時対応を習熟し安全なクラブ活動が実施できることに加え、指導に当たっての課題について情報交換を行い、今後の地域クラブ活動に有益なものとなった。
- すぐに合同部活動または拠点校化ができるわけではないが、合同練習会により“同じ仲間”という意識は芽生えつつある。

今後の取組における課題

- 現在各学校で単独のチームによる地域クラブ活動であることに加え、平日の部活動の部員と地域クラブメンバーも同一であることから、部活動と地域クラブ間で連続した活動が出来ている状況だが、今後は合同部活動や拠点校方式による地域クラブの実施や部活動と異なるメンバーによる地域クラブ活動となることが想定されるため、地域クラブと部活動との連携が上手に図れる取組方針について検討する必要がある。
- 地域クラブへ移行する部活動が増加した場合、運営団体への負担が大きくなることから、運営側への負担を減らしつつ質を落とさない体制整備について検討する必要がある。

課題への対応方針

- 合同部活動や拠点校方式の進捗については、学校の意向や競技実施を希望する生徒数にもよることから、慎重に事を進める必要がある。
- 他市町村の事例を参考に効果的な運営について検討を進めたい。
- 運営負担の軽減や営利団体への運営委託についても検討したい。
- プロスポーツチームや大学等と連携して、質の高い指導ができるように検討を進めたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 今年度については実証事業であることから、全てを公費負担としている。
- 教育委員会が運営主体であるため、地域クラブ運営＝公務となるため町加入の「総合賠償責任保険」の適用となり、保険料負担無しで運営が可能。

支出見込

● 支出（現体制を維持した場合を想定）
① 団体運営費（直轄運営）
コーディネーター2名採用…7～800万円/年程
② クラブ運営費
- 報償費…1クラブ当たり576千円×25クラブ=14,400,000円
※月4回程度実施を想定
- 保険料… 令和7年運動部員　1,000円×557人=557,000円
令和7年指導者　　2,000円×50人=100,000円
- アプリ使用料…1,500円×607人（部員＋指導員）=910,500円
- 消耗品…20,000円×25クラブ＝500,000円
- 計　16,467,500円

持続可能な運営に必要な受益者負担および収入額試算

国ガイドラインで提示している受益者負担目安が月あたり1,000円～3,000円（月4回程度）となっていることから、1名あたり2,000円/月を負担したと仮定して収支を試算した結果は下記のとおりとなった。
支出について、会場・備品は学校での実施とし必要最低限のものを想定しているので、実際に運用開始となった際は、より多くの財政負担が必要となることが想定される。

収入

項　目	支 出 額	備　考
受益者負担額	**¥16,800,000**	¥2,000×12か月×507名　等
公的（壬生町）等負担額	**¥10,283,500**	町費負担＋民間からの寄付等
合　計	**¥27,083,500**	

支出

項　目	支 出 額	備　考
1地域クラブ運営費	¥24,683,500	
指導者報償費	¥14,400,000	¥576,000×25クラブ
指導者旅費	¥216,000	¥4,000通勤手当平均額×50人等
事務局人件費	¥8,000,000	¥4,000,000×コーディネーター2人
部員保険料	¥557,000	¥1,000×557人
指導者保険料	¥100,000	¥2,000×50人
アプリ使用料	¥910,500	¥1,500×（557人+50人）
消耗品費	¥500,000	￥20,000×25クラブ
2困窮世帯生徒支援費	¥2,400,000	¥2,000×12か月×100人
合　計	¥27,083,500	

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組の成果

- 現時点では実証事業として実施しており、地域クラブ活動に伴う経費を全額公費負担していることで負担の不均衡は起きていない状況である。
- 直轄運営で実施した場合における規模感について、ある程度把握することができた。

今後の取組における課題

- 今後クラブ数が増加した場合、民間委託による運営も検討する必要がある。
- 保護者らへの受益者負担のタイミングについて検討を行う必要がある。

課題への対応方針

- 保護者の費用負担について、具体的な内容（金額や徴収する時期・内容）については、今後も検討していく。
- 現時点では全て町行政直轄運営となっているが、一部を民間営利企業で実施することや各種ツールの利用で業務量や金銭負担を減らすことにより、保護者の負担軽減が可能かを検討していく。
- 安定的な財源の確保に向けて、今後も関係部署と協議を続けていく。
- 合同部活動や拠点校方式等、運営負担を減らしていく方法についても検討を行う必要がある。
- 保護者らへの受益者負担のタイミングについて検討を行う必要がある。理想的なタイミングとしては、全部活動がクラブ化したときであるが、進捗状況によっては前倒しを検討する必要もある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 本町の取組は教育委員会が運営主体となっており、町事業として中学校体育館で学校の備品を使って活動している。
- 使用割り振りは、他の学校部活動と同様に、学校側で行っている。
- 兼業教師以外の地域指導者が施設・備品を利用するにあたっては、備品位置の情報共有を行うとともに、施錠・開錠について学校教員である兼業教師の協力を頂き、コストがかからない運営を行っている。

今後の取組における課題

- 現時点で地域クラブは2校・2クラブかつ休日の活動のみであるが、平日の部活動地域展開が進むにつれて夜間の施設利用が想定されることから、地域で活動している民間スポーツ団体との施設予約調整が発生することが想定される。
- また、多くの指導者を確保する必要が出てくるため、実施主体が学校関係者以外の指導者のみのクラブとなることも想定されることから、施錠等の観点から学校施設利用に制限がかかることが想定される。

取組の成果

- 現時点では町教育委員会主催事業となっていることから、学校との連絡調整が円滑に行えていることから、学校施設や備品等を利用した形で地域クラブ活動が問題なくできている。
- 学校施設・備品利用について部活動から大きく変更が無いため、保護者への負担が少ない形でのクラブ運営が行えた。
- 鍵開閉についても兼業教師等によりおこなわれており、問題なく活動が出来ている。

課題への対応方針

- 町内中学校は2校とも老朽化が進んでおり追加整備が困難であるため、必要に応じてスマートロックの活用等最低限の設備投資で運営できるよう検討する必要がある。
- 現在の国庫補助事業下限額が高額であることから、利用しやすい形態について要望を進めたい。
- コストをかけない学校施設活用について情報収集を進めたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 部活動の地域クラブへの移行に関する実証事業の実施により、地域クラブと学校部活動の連携が図れると共に、地域展開を進める上での課題を確認することができた。
- 課題として、運営団体・実施主体となる地域クラブ等の確保、地域クラブ指導者の確保、受益者負担対応等の課題が明確となった。
- 2年目となり、指導者と生徒・保護者間での意見の食い違いも発生しており、クラブ運営の難しさを痛感している。
- 地域展開にあたり、学校や生徒・保護者との調整が必要となるが、多くの種目へ広げていくことの合意形成が難しく、困難を非常に感じている。
- 学校部活動を通した教育的意義を、地域クラブ活動に移行し継続しながら、地域展開を進めていきたいが、通常の行政業務と並行した町直轄運営は物理的な困難さを非常に感じている。

●成果の評価

- 町内中学校は2校とも大規模校で、まだまだそれぞれの学校単独でチームを組んで活動できる部がほとんどであり、危機感を感じている生徒・保護者があまりいない中、2校に各1部ずつの休日部活動を地域クラブ化し、それを継続していることは一定の評価に値する。
- 2年間の実証事業運営の中で、地域クラブとして運営するにあたっての課題（主体的に運営できる団体の不在、各種競技の指導者不足状況、生徒・保護者の部活動への競技スポーツを要望する志向）が明確となった。

●今後に向けて

- 部活動地域展開において国のガイドラインが大きく変更となったことから、これからの町における部活動地域展開の方針について調整を行いたい。
- 学校部活動から地域展開するのか、町で一つの地域クラブを作って束ねるのか、部員が減った部を廃部にしていくのか、学校側とすり合わせを行っていきたい。
- サッカーや野球のように大人数でチームを組む種目は、単独でチームを組めないときがいずれ出てくる。少しずつ合同練習会を組む等、町で1つのチームという状況に、生徒が違和感を感じないよう慣れさせていく必要もある。
- 現在は行政主体の運営となっているが、プロスポーツチームとの連携や営利団体による運営等を検討し、継続的な運営が可能な体制整備について検討したい。

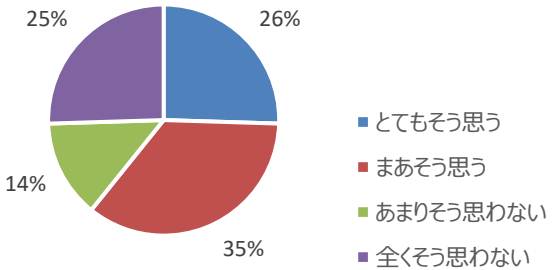
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

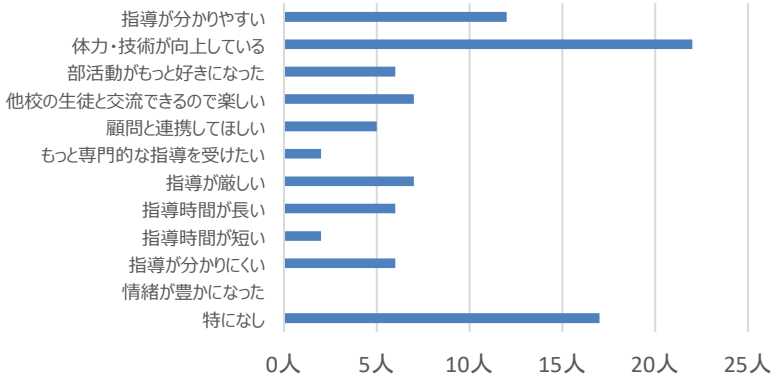
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（スポーツの地域クラブ活動に参加している生徒）

Q.次年度も地域クラブ活動に参加したいと思いますか？



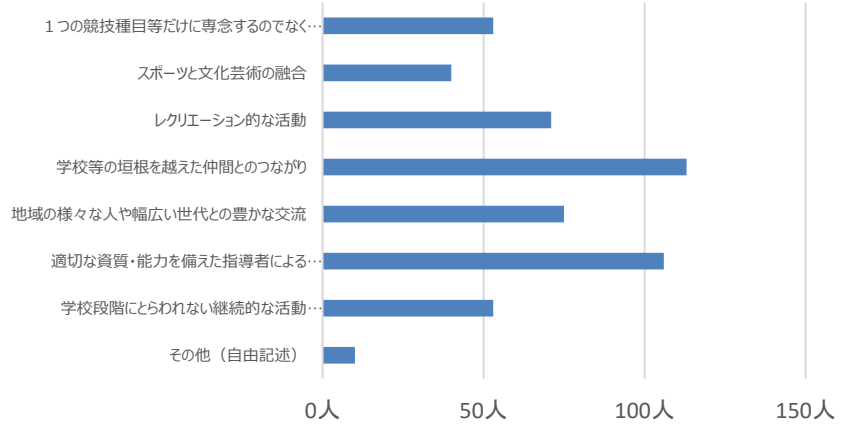
Q.地域クラブ活動に参加してどのように感じていますか？



栃木県が実施した「令和7年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート」
（実施期間　令和8年1月5日（月）～16日（金））における壬生町の回答結果

●アンケート結果（町内の中学1～2年生）

Q.地域クラブ活動は、学校部活動のよさを引き継ぎながら、生徒にとってより良い活動を目指しています。あなたの考える「より良い活動」とは、どのようなものですか？



●参加者/関係者の声

中学2年生
平日は学校から帰ってきてから、また、別の場所へ行くのが大変。

中学2年生
教員の仕事が減りいいと思います。地域の人とも関われてメリットはあると思います。

中学2年生
反対です。部活を行う目的として顧問の先生と部活の仲間たちと協力することが最も大切だと思います。

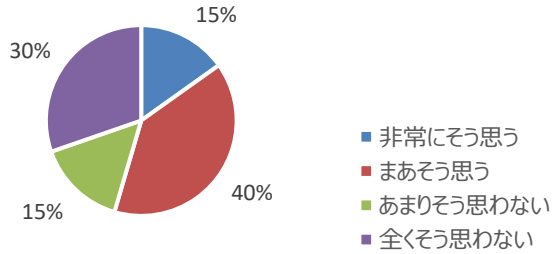
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・保護者の声

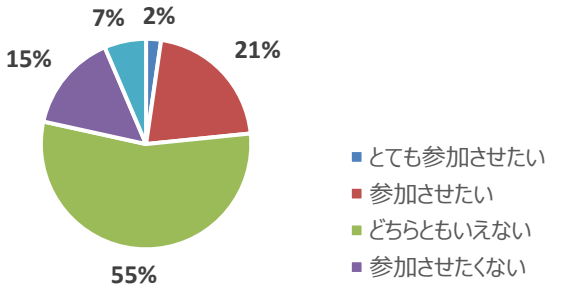
●アンケート結果（スポーツの地域クラブ参加生徒の保護者）

Q.次年度も休日の部活動は地域クラブ活動として実施してほしいですか？



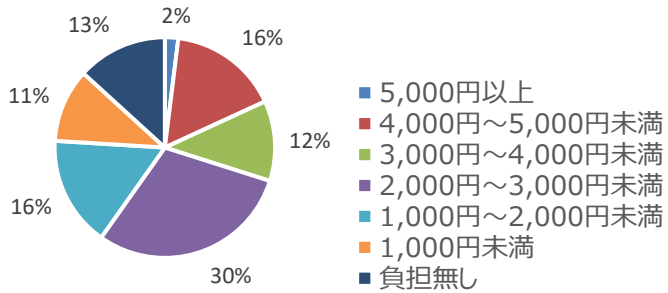
●アンケート結果（町内中学1～2年生の保護者）

Q.地域クラブ活動に参加する際に保護者負担があっても参加させたいですか。



栃木県が実施した「令和7年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート」
（実施期間　令和8年1月5日（月）～16日（金））における壬生町の回答結果

Q.休日の部活動が地域移行する場合、保護者の負担額（月額）はどの程度が妥当と考えますか。



●保護者の声

保護者
教師の負担を考えると移行した方が良いと思う。

保護者
家庭での費用や送迎等の負担が生じるのであれば参加は難しいと思う。

保護者
平日と休日の指導者が変わる場合、生徒達への指導方法・方針等同じベクトルを向くようにするとありがたい。

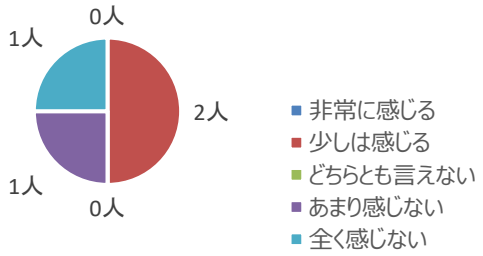
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・指導者の声

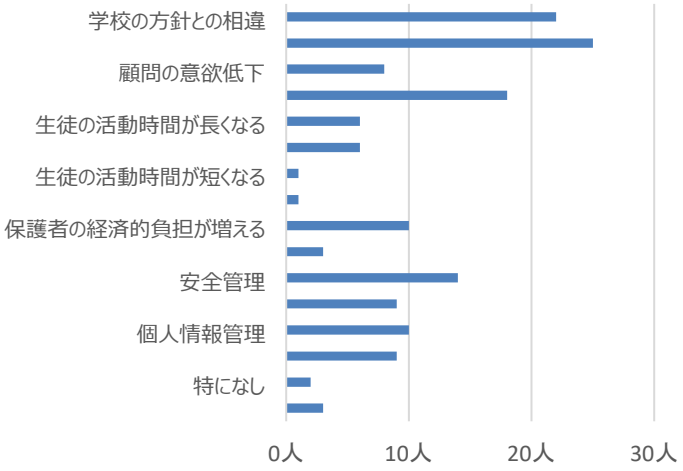
●アンケート結果（休日を地域クラブ化した部活動の指導者）

Q.ご自身の負担軽減につながったと感じますか？



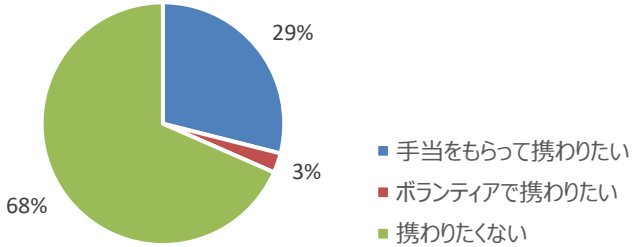
●アンケート結果（運動部・文化部の全指導者）

Q.休日の部活動が地域へ移行した場合、心配なことは何ですか。



栃木県が実施した「令和7年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート」
（実施期間　令和8年1月5日（月）～16日（金））における壬生町の回答結果

Q.休日の部活動が地域に移行した際に指導に携わりたいですか。



●指導者の声

指導者
教員の負担軽減という意味合いでは、積極的に導入すべきだと思います。

指導者
みんながみんなトップを目指すべき、というような取組方はやめた方がよいと思う。いろいろな楽しみ方を選択できるようになるとよいと思う。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



AED講習会でダミーに声をかける指導員



クラブ員とパス練習に励む指導員



作戦を丁寧に説明する指導員



その場で的確なアドバイスをする指導員

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年

前年度から実施した地域クラブの継続

実証内容について学校現場との調整

地域移行検討委員会の実施

生徒・保護者・教員等へのアンケート調査実施

令和8年

国ガイドラインを反映した町方針の策定

地域移行検討委員会による計画立案

●ステークホルダー

中学校校長

●経過

・移行したクラブ活動についての情報共有や実施内容の調整を実施。

・今後の地域展開を進めるにあたっての部活動の現状や展開方針について検討。

●実施にあたって生じた課題

部活動の運営については、担当する教師により対応すべき内容が変わってくることから、長期的な検討が難しいことが分かった。また、生徒数によって合同部活動等への意向も前向きに考えていることが分かった。

●実施内容、工夫した点 等

定期的な学校訪問を行うことに加え、指導者や保護者から問い合わせが発生した際には、早急に学校との共有を図った。

●ステークホルダー

スポーツ団体および部活動関係者

●経過

・検討委員会の実施

・各種会議への出席

●実施にあたって生じた課題

・総合型スポーツクラブ及び町体育協会の会合等に出席し情報収集を行ったが、統括管理可能な団体のみならず指導者確保も困難な状況であることが分かった。

・検討委員会ではスポーツ団体や文化団体のみならず保護者代表者とも意見交換を行ったが、教員による部活動の継続を望む声が多く、当町における地域展開は前途多難であることが想定される。

●ステークホルダー

町内中学校生徒（1～2年生）

保護者、教員

●経過

・栃木県が1月に行ったアンケート調査について、壬生町に該当する部分の集計・分析を行った。

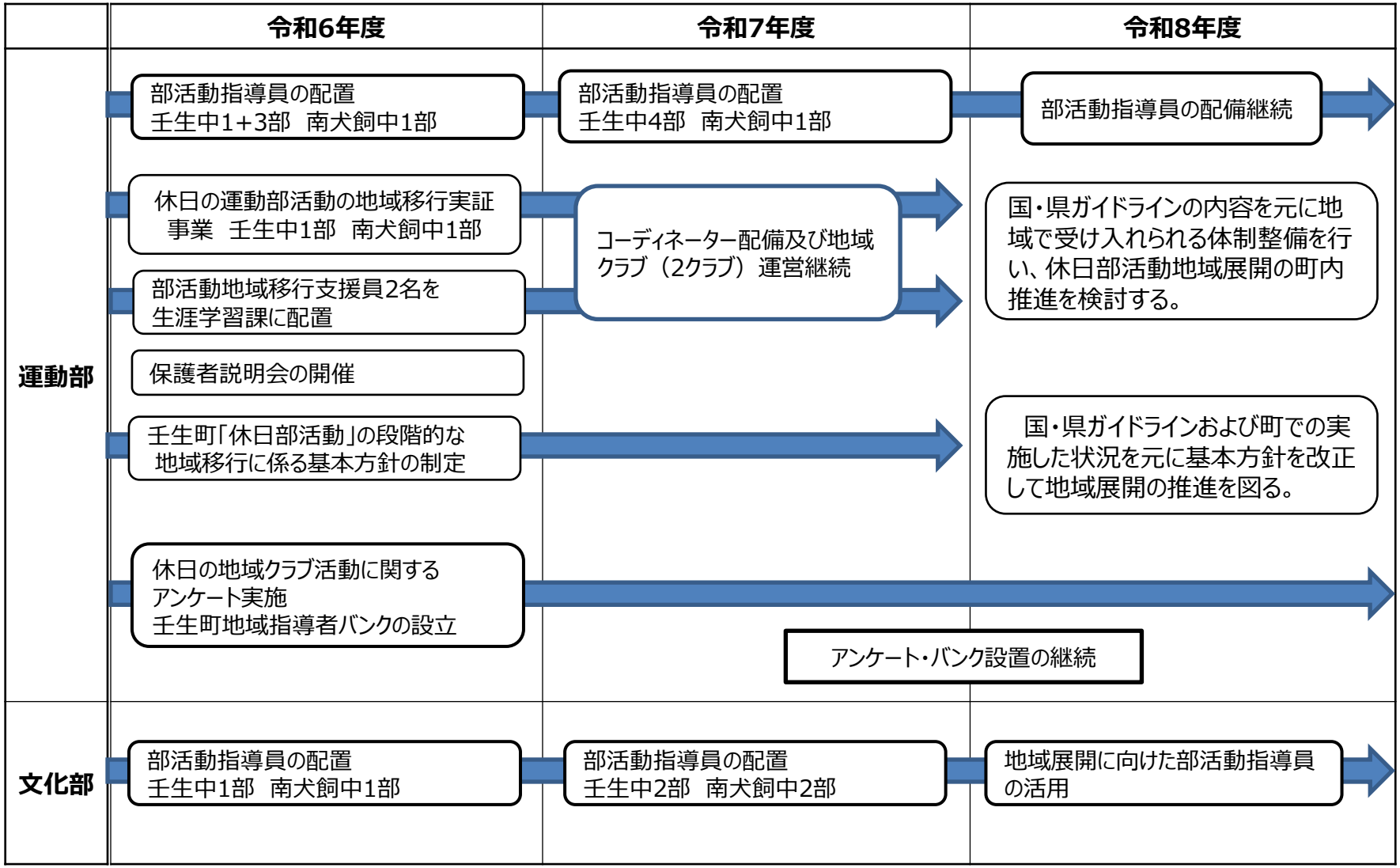
●実施内容、工夫した点 等

アンケート調査結果を元に、町内関係者の状況を把握するとともに、今後の地域展開を進めるにあたっての指針とした。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県野木町

自 治 体 名 ： 栃木県野木町
担 当 課 名 ： 野木町教育委員会　生涯学習課スポーツ振興係
電 話 番 号 ： 0280-57-4187

1.自治体の基本情報

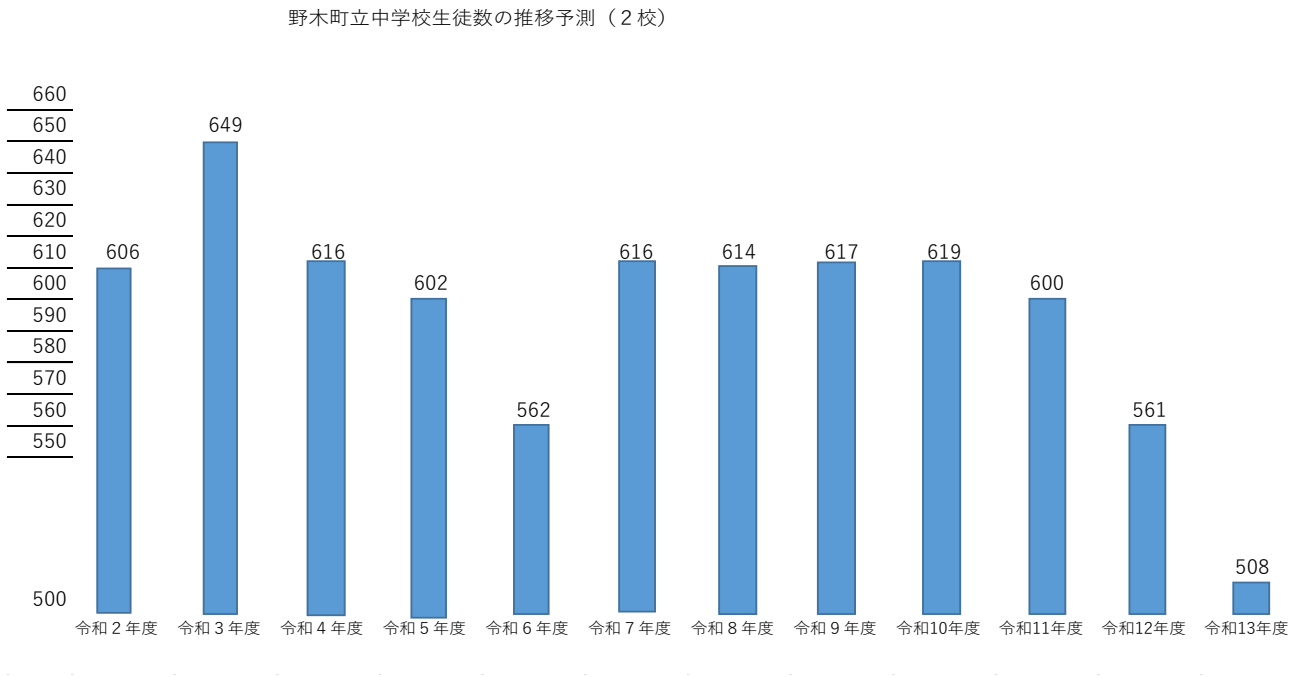
スポーツ庁

基本情報

面積	30.14㎢
人口	25,431人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	589人
部活動数 （運動部活動のみ）	31部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

野木町において少子化が進展する中、生徒数も減少する等、学校での部活動をこれまでと同様の体制で運営することが難しくなっており、学校や地域によっては持続可能性という面で厳しさを増してきた。さらに、近年、教職員の働き方改革という面で、その在り方に課題があるとされてきた。部活動は教員等の献身的な勤務によって支えられているが、長時間勤務の要因であることや競技経験のない専門外の教員等が指導せざるを得ない状況にあり、大きな負担となっていることから、学校の働き方改革も考慮した部活動の改革が求められている。野木町の中学校の部活動を取り巻く状況は近年大きく変化してきている。
本町の人口減少とともに、生徒数も減少傾向にある。

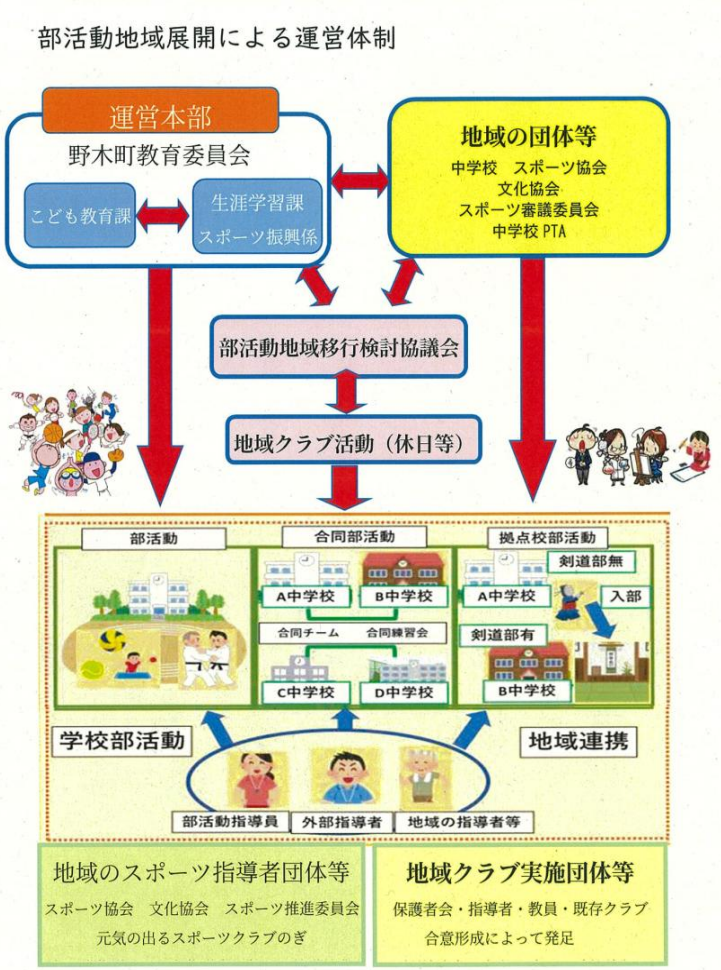


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課）（こども教育課）
・運営団体として事業全体の総括
・実施団体への補助・支援
・部活動指導者の配置（こども教育課）
・コーディネーター配置

財政

◉首長部局（政策課）
・予算に関すること

年間の事業スケジュール

ハンドボール種目の実証事業の継続実施

地域クラブ活動展開に向けた検討・準備

受け皿となる地域クラブの認定・支援策の検討

地域展開に向けた学校との調整

地域クラブ展開に向けた検討内容及び進捗状況の周知と情報発信

地域移行検討協議会の開催

保護者説明会

地域移行活動の手引き策定に向けた協議

教職員の兼職兼業の要綱制定の協議

地域クラブ指導者の報酬の時間給及びクラブ指導者の部員当たりの人数検討

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1 クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（ハンドボール部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	30人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
野木町地域クラブ	野木町教育委員会	ハンドボール	・平日　4回 ・休日　1回	・平日 16:30～18:30 ・休日 9:00～12:00	1年　10人 2年　13人 3年　9人	通年	2人	2人	2,500円/月額（等）	・地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

・認定地域クラブ体験会を開催、６種目の受け皿となる競技団体の協力により実施できました。
休日のわずかな時間の中、興味を示す競技に小学生は、指導者の方に基本的な動きを教えていただきました。
実施競技：ハンドボール・ソフトテニス・バスケットボール・陸上競技・卓球・バドミントン

2.実証内容と成果

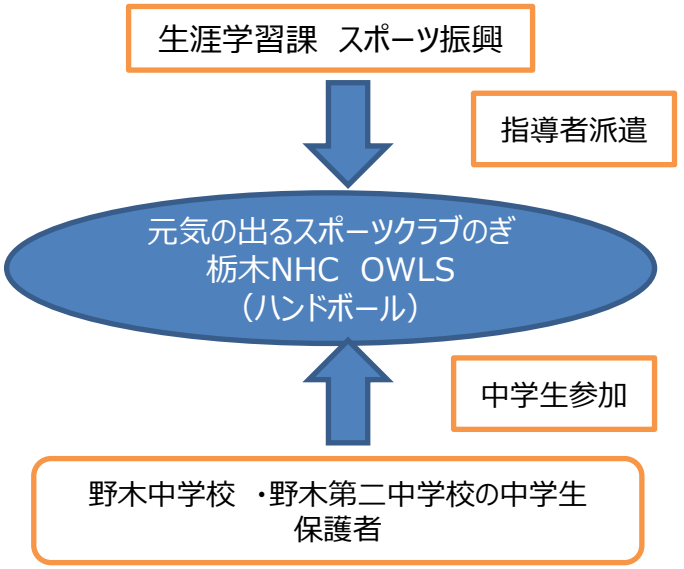
スポーツ庁

主な取組例

●地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ハンドボール
運営団体名	野木町教育委員会
期間と日数	ハンドボール：月11回程度 （平日・休日）
指導者の主な属性	地域クラブ指導者
活動場所	野木町立野木中学校体育館
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（月額）	ハンドボール：2,500円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

・事務局
　役割：地域クラブ活動に関する運営全般を行う
　　指導者の派遣　謝金の支払い　保険加入手続き
・指導者　2名
　役割：適正に技術、態度、協調性等の指導を行う
　　指導内容、予定、事故等の報告を行う
　　生徒、保護者との連絡

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・運営団体（町）が実施主体となり、２つの中学校の生徒を対象として、ハンドボールクラブの説明会と参加者募集をし、活動場所を１つの中学校にした。
・合同部活動ではなく、クラブとして平日・休日を活動していく。
・人材育成及び確保等の取組を行い、持続可能な活動が実施できる組織体制の整備を行う。
・系統立てた指導ができるよう、指導者間で定期的に情報共有や指導内容のすり合わせを実施した。

今後の取組における課題

・運営団体を町から地域のスポーツ団体に任せられるよう、総合型地域スポーツクラブと連携を図り、運営を担っていただけるよう働きかけ、体制整備や活動内容の要件の明確化を図る必要がある。
・指導者の確保と質の向上が課題であり、指導者の研修機会の拡充や地域人材の掘り起こしを進める必要がある。
・学校間の連携をより円滑にするため、協議会の運営方法等を見直し、効率化を図る必要がある。

取組の成果

・ハンドボールをクラブ化にして、平日、休日ともに年間を通して指導者を派遣することができ、実施団体が教員の指導から地域の指導者に指導がスムーズに移行できた。
・実施団体であるハンドボールクラブであるが、総合型地域スポーツクラブに加盟しサークル団体活動を行うことで、部員の募集など連携することができた。
・指導者間で情報共有を行い、指導の一貫性が確保されたことで、生徒の技術向上や活動の充実につながった。

課題への対応方針

・今後の持続可能な運営の取組における課題が見られた。
・現在、県との委託契約で事業運営が成り立っている現状である。持続的に運営をしていくには、運営団体の確保、委託、資金調達等課題はあるが、運営するための方策を明らかに示せるよう取組んでいく必要がある。
・指導者については、研修参加の支援を行い指導スキルの向上を図る。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

本年度の実証事業において、コーディネーター兼事務職員（会計年度任用職員）を配置し、学校、地域クラブ、指導者、保護者及び教育委員会との連絡調整を実施した。
また、地域クラブへの移行に関する説明会や打合せの開催、参加者への周知、活動日程や活動場所の調整、保険加入や参加手続き等の支援を行った。

取組の成果

コーディネーターと関係者間の連絡調整を行ったことで、円滑に意見交換を行うことができ、地域クラブ活動を大きな混乱なく実施することができた。
また、活動場所・日程調整を一元的に行ったことで、学校教職員の負担軽減につながるとともに、参加する生徒や保護者からも活動内容や連絡体制について一定の理解を得ることができた。
さらに、実証事業を通じて運営上の課題や地域のニーズを把握することができ、今後の持続可能な地域展開に向けた基礎資料を蓄積することができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

・学校、教育委員会、地域クラブ、保護者との連絡調整を行い、円滑な地域クラブ活動の実施体制を構築した。
・地域クラブの説明会の実施。
・指導者と学校との情報共有の実施。
・活動場所の調整を行った。
・保険加入等の運営に必要な事務。
・協議会を開催し、実証事業で生じた課題の共有や改善策の検討を行った。
・生徒、保護者、学校へのアンケートや聞き取りを実施し、地域展開に関する課題やニーズを把握し、地域展開への情報蓄積を行った。
・地域クラブと学校部活動との役割分担を整理し、教職員の負担軽減を図るための調整を行った。

今後の課題と対応方針

・現在は委託事業によりコーディネーターを配置しているが、事業修了後も継続して配置・活動できる体制の確保が必要である。
・学校、地域クラブ、保護者等との連絡調整が多岐にわたるため、コーディネーターの業務内容や役割を明確化するとともに、複数のクラブへの対応ができる体制づくりが必要である。そのためコーディネーターの業務マニュアルや連絡調整フローを整備し、誰でも同様の対応が出来るよう体制を構築する。
・地域クラブ指導者の確保や活動場所の調整、情報共有など、地域クラブ活動を円滑に運営するための仕組みをさらに充実させる必要があるため、指導者の発掘・育成を進めるとともに、受益者負担や財源確保を含めた持続可能な運営方法を検討し、委託事業修了後も安定して地域クラブ活動を運営できる体制整備を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

・令和６年度からスポーツ指導者募集を行い新規の登録者の確保に努める。
・指導者資格取得の必要性や県で実施する資格取得補助について情報を提供する。
・適正な指導を行っていただくため、野木町地域クラブ指導者要項を作成。
・教職員に休日地域クラブで指導ができるように野木町教職員の地域クラブ指導の兼職兼業について促進する。
・持続可能な地域クラブ活動の実現に向けた指導者体制を整備する。

今後の取組における課題

・指導者確保のため、引き続き指導者登録募集を周知していく。
・指導者が地域クラブで活動しやすい環境の取組。
・1クラブ1種目に必要な指導者数の配置基準の取り決めをしていく。
・全ての部活動に指導者を確保することは、困難であるので、資格取得者に限らず、競技経験者、指導実績者を確保していく必要がある。
・指導者ごとの経験や指導力に差があることから、指導の質を一定水準に保つための継続的な研修や情報共有が必要である。
・指導者の負担軽減や継続的に活動へ参画できる環境整備、謝金等を含めた持続可能な確保策について検討する必要がある。

取組の成果

・スポーツ指導者登録者数が昨年度より4人増加した。
・募集において、指導内容を明記したことで、教育現場にふさわしい人格と意識をもった指導者の登録ができた。

指導者総数	30人
資格所持指導者数	30人
本年度資格を取得した指導者	4人

課題への対応方針

スポーツ少年団のクラブに中学生の加入を促進し、世代交流の地域クラブを立ち上げていく。
・指導者確保には、町にある既存のスポーツ団体との協力が不可欠であるので、団体からの情報提供や周知を図っていく必要がある。
・競技団体や地域スポーツクラブと連携し、新たな指導者の発掘・確保を進めるとともに、指導者バンクを利用した人材情報の共有を行う。
・指導者が継続的に活動できるよう、適切な謝金制度や活動支援体制を適宜見直し、持続可能な地域クラブ活動の運営につなげていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・スポーツ少年団等の小学生対象のスポーツクラブに中学生の受け入れが可能かを調査する。
・休日に中学生が興味のあるクラブで活動ができる環境を整える取組を行う。
・学校、スポーツ団体等との定期的な情報共有。
・教育委員会や学校、地域との情報共有。
・外部指導者、人材バンク等の制度の推進。
・関係団体への事業説明等の実施。

今後の取組における課題

・地域クラブの認知度を上げることが必要である。
・部活動のように、学校で紹介ができず、チラシ等では内容やクラブの楽しさが伝わりづらい。
・スポーツ少年団等のスポーツ団体と連携を図り、情報を共有し一体的な取組を行う。
・指導者の質の担保及び継続的な人材の確保が課題。
・未整備競技への対応が不十分

取組の成果

・認定地域クラブ7団体に体験会の開催にご協力をいただき、興味のある小学生、中学生がスポーツを体験し、部活動に無い種目や初めて体験するスポーツに興味をもっていただけた。数名が体験後に入会し、活動を続けている。
・関係団体間の情報共有の機会が増え、地域展開に対する共通理解が進んだ。
・学校単独では困難だった活動継続について、地域資源の活用が進展した。

課題への対応方針

・地域クラブでは、会費等の受益者負担が発生し、少数クラブでは資金調達等課題に取組む必要がある。
・運営団体に地域クラブの会員数にかかわらず、一律の会費で運営団体が管理し、謝金や消耗品費等に充当し、運営団体に運営委託料等行政支援で継続的な活動に取組む必要がある。
・指導者向けの研修会を実施し、指導の質を平準化する。
・未整備については、競技団体と連携し段階的に受け皿クラブの設立を支援する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

・学校施設の活用等の取組として、活動時間、活動日、休日について、生徒の健康管理や事故防止の観点から活動可能時間の制限を設ける。
・物品管理は定期的に設備、用具等の安全点検を行う。
・安全管理は、生徒の心身の健康状態を常時観察する。
・怪我、体調不良または損害賠償等に備え保険加入を促進する。
・学校体育館の地域クラブと一般利用への開放調整会議の実施。

今後の取組における課題

・学校施設を使用し実施する中で、物品の不良や備品の更新が必要である。
・活動は原則学校施設で行う。学校備品の使用法を基本とする。
・施設利用にあたり学校施設管理者と協議し、基準、運用ルールの策定を進める。
・学校施設開放事業での他の団体との使用調整など協力が不可欠であるので、使用団体への周知及び話し合いの機会が必要である。
・利用希望が集中する時間帯・施設の調整が依然として難しい。
・施設の老朽化に伴う維持管理コストの増加

取組の成果

・週の活動時間を11時間以内とした。（大会等は除く）
・1週間の活動時間制限により過度な負担配慮がなされた。
・活動自粛期間を学校と連携し期間を設けて実施している。
・本年度の地域クラブ活動参加者は全員スポーツ安全保険に加入した。
・学校施設の備品の取り扱い、整理整頓を徹底できた。
・地域クラブによる学校施設の活用が進み、活動場所の確保が安定した。
・施設稼働率が向上し、地域スポーツ活動の活性化につながった。

課題への対応方針

・今後の取組における課題を学校、教育委員会、使用者で共通理解し適正な管理に努める。
・学校施設使用で他の団体との調整については、使用団体に理解と協力をいただけるよう話し合いの場を設けていきます。
・利用状況データを踏まえた公平な予約・調整ルールの導入を検討する。
・施設利用に関する統一ガイドラインを策定し、運用の標準化を図る
・計画的な施設改修、更新と財源確保の検討を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

・受け入れ団体のスポーツ団体に部活動の基本的教育指導等の要件を理解して指導に当たるよう認定基準を設け認定し管理していく。
・認定地域クラブ設定要項の制定。
・指導の在り方作成。
・認定地域クラブの募集。
・地域展開に係る周知・広報。
・アンケート等によるニーズ把握と改善への反映
・要項作成や謝金の支払い、保険等の事務手続き

今後の取組における課題

・地域クラブ認定団体への支援の在り方について、検討する。
・小中学校への認定クラブの紹介、募集案内周知に関する支援。
・受け皿となる団体、地域クラブが認定されても部員の加入がない場合の対応。
・持続可能な地域クラブ活動の支援。
・生徒・保護者から指導者へ意見の違いや指導内容のクレーム対策等認定した町とクラブで責任ある対応について、マニュアル作成が必要である。
・情報発信の頻度や手段にばらつきがあり、十分に届いていない層がある。
・謝金、保険、責任分担等の制度面の整理が継続課題。

取組の成果

・認定地域クラブの募集により、8団体を認定した。
・認定地域クラブの陸上・卓球・ソフトテニスが土曜日の学校開放で活動を開始した。
・町が認定した地域クラブであるため、保護者に安心感を与えることができている。
・地域展開の取組内容について関係者への理解が一定程度進んだ。
・現場ニーズの把握により、運営改善につながる具体的な意見が得られた。
・事務手続きの整理により、運用の見通しが明確化した。

課題への対応方針

・運営団体（町）から受け皿となる団体へ引継ぎ、持続可能な運営、部員確保、会費設定、指導者育成等、町が受け皿となる団体へ支援について取組んでいく必要がある。
・広報手段を多様化し、学校・家庭・地域への情報発信を強化する。
・関係制度について、継続的に整理・改善し、運用の標準化を進める。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本事業については、学校部活動の地域展開に向けて、関係団体との連携強化、地域クラブの育成・認定、学校施設の活用体制の整備等に段階的に推進してきた。
特に、地域クラブ認定については現在８団体まで拡充し、休日活動の受け皿となる基盤整備が具体的に進展しており、地域におけるスポーツ活動の継続性確保に向けた重要な成果となっている。
また、学校・地域・行政の三者による協議や情報共有の機会を重ねることで、地域展開に対する関係者の共通理解が一定程度醸成されるとともに、施設利用ルールの整理や運用調整の仕組み化が進み、実用面における安定性も向上してきた。
一方で、整備されなかった種目が見られるほか、指導者の確保・質の担保、施設利用の調整負担、制度面の整理など、持続可能な運営体制の構築に向けた課題も明らかとなっている。
今後は、これまでの取組を基盤としつつ、未整備種目への対応強化等、地域クラブのさらなる拡充、指導者育成の仕組み化を進めるとともに、運営ルールの標準化を図り、より安定的かつ持続可能な地域展開体制の構築を目指していく必要がある。

●成果の評価

・コーディネーターを配置したことにより、地域展開の専門的な役割を果たし、基盤整備等一定程度進展したと言える。特に、地域クラブ認定については８団体まで拡充し、地域における休日活動の受け皿が具体的に整備されたことは、地域展開の実効性を高める大きな成果である。
・地域コーディネーターが関係団体間の調整・情報共有・マッチングの中核的役割を担うことにより、各取り組みが個別に留まらず、全体として連動しながら進む体制が構築されつつある。
・部活動にないバドミントンの体験会を実施し、地域における新たなニーズの把握とともに、指導者及び保護者からの意見徴収を通じて、今後の運営に資する具体的な知見を得ることができた。

●今後に向けて

・本町教育委員会のスポーツ振興係が事務局として地域展開を進めているが、学校教育、社会教育の役割を共有して一体となって取組みを進めつつ、幅広い競技種目への展開を見据えた受け皿団体拡充及び人材確保の強化を目指す。
・地域展開に向けて、関係団体等と課題解決に向かって検討し、持続可能な地域クラブ活動及び運営体制の構築を進め、中学生にとって望ましいスポーツ環境の整備を図っていく。
・現在の町が主体となっている運営体制については、総合型地域スポーツクラブ等への移管が可能となるよう、組織体制の整理及び段階的な移行準備を進めていくことが求められる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

目指す目標

休日部活動を地域クラブとして活動の場とし、子ども達が継続的に活動できる環境を整備する
子ども達が生涯にわたって、多様なスポーツ活動や文化芸術活動等に親しむ機会を確保する 教員の負担軽減に繋がる仕組みを構築する

	令和4年度～令和5年度	令和6年度～令和7年度	令和8年度～令和10年度	令和11年度～令和13年度
経過及び目標	教育委員会内部で地域移行に関する検討会を設置し検討を開始	検討協議委員会を設置し検討を開始 部活地域移行に必要な準備基本方針、受け皿、指導者、調査、各種要項の制定	・休日部活動の地域クラブ活動の実証モデル事業開始 ・休日の部活動を廃止し地域クラブに移行	改革実行期間に平日部活動を準備が整った部活を順次地域クラブ移行を促進する
決定事項及び検討事項	●アンケート実施児童生徒、保護者、教員対象 ●指導者、受け皿となる団体調査 ●児童、生徒数の年次推移 ●教員の時間外勤務調査	• ハンドボール部を地域クラブに移行 • 実証事業申請 地域移行を進める • 地域移行について検討 活動種目、活動場所 指導員、受益者負担等	• 地域クラブの活動開始 • 指導者の担当（手当の支給・上限日数を設定）原則練習が中心 • 受益者負担の会費設定 • アンケートの実施 • 教員、生徒、保護者対象	休日活動について検証 ・移行後の課題の対策を検討 ・平日部活動の移行について検討 ・地域の受け皿を随時拡大

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

